

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

自然との共生・地域資源を活かしたまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県、村上市

3. 地域再生計画の区域

村上市の区域の一部（旧山北町）

4. 地域再生計画の目標

当地域は新潟県の最北端に位置し、周囲は山形県鶴岡市、新潟県旧朝日村、旧村上市、及び日本海に接する人口約7千3百人の地域である。

総面積283.91km²のうち264.98km²、93.3%が森林で占められ、森林の所有形態は、国有林12.0%民有林88.0%で、民有林に占める人工林の割合は43%と新潟県平均の25%を大きく上回り、古くから林業地として栄えた地域である。

近年も林業構造改善事業等に積極的に取り組み、生産から加工流通に至る一貫体制づくりを進め、県内唯一の国産ブランド材産地としての地位を築いて来た。

しかしながら、近年需要の減少や木材価格の低迷から林業生産活動の停滞、荒廃森林の増加等極めて憂慮すべき現状にある。

一方、海岸地域は名勝天然記念物「笹川流れ」として知られ、夏季の海水浴シーズンを中心に観光客が大勢訪れる所でもあり、笹川流れの海水を使った塩・藻塩は当地域の特産品のひとつになっている。

また、地域内の海岸線延長約26kmには県営漁港1港の他、市営の漁港が4港あり、新潟県の中でも新潟地区、佐渡地区に次ぐ漁獲高を上げている。新鮮な魚介類を求めて県外から訪れる客も多い。

この外にも、林地を活用した特用林産物（なめこ、しいたけ、木炭）や、放し飼い鶏卵、山菜、笹団子・笹巻き等、自然資源を利用した地域の特産品が数多い。

また、山間部の集落ではシナ織りの伝統技術や、焼畑での赤カブ作り、熊祭り等の行事が自然と共生した形で今なお残り、貴重な文化として地域住民に継承されている。

この様に、当地域には自然の恵みにより育まれた貴重な資源が、広範囲かつ豊富に存在する。これらの資源は、その地で体験し味わうことで、その物の本当の

良さが感じられるものである。

このため、下記目標に向け地域間を結ぶ市道及び林道の整備を行い、効率的な森林管理、及び林業生産性の向上と地域内の人や物（水産物、農産物、林産物等）の流通を活性化させるとともに、各地域における自然を活かした魅力ある文化を体験し味わえるネットワークづくりを進め、地域の再生を実現したい。

（目標 1）地域資源を活かした観光施設利用者の増加と特産品の生産、販売高の向上
市道、林道整備による自然・文化体験ネットワーク化（観光施設の利用者 5 パーセント増、及び特産品生産・売上高向上）

（目標 2）林業の振興と地域環境の改善
林道整備による効率的な森林整備の実施、（森林整備実施面積の 5 パーセント増）

（目標 3）アクセス道路整備による地域産業生産性の向上と雇用人口の拡大
主要道路からの地元企業へのアクセス改善によるコスト削減、収益増、雇用拡大（輸送コスト 3 パーセント減、企業雇用者 5 パーセント増）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

当地域の地域づくりの基本目標である「定住と生きがいのある地域づくり」を実現するうえで、「豊かな恵みを資源とする、個性・交流・協働の地域づくり」を施策推進の為のひとつの視点としており、地域再生の要となるものでもある。

これらの視点から、「美しい自然」「歴史と風土に根ざした文化・生業」「あたたかい心・人」を資源として、交流、協働の取組みを進め、地域再生を図るため以下の事業を実施する。

先ず、市道勝木上大鳥線の改良である。この路線は二級河川勝木川左岸に点在する 8 集落を結ぶ二級幹線市道であるが、板屋沢、北赤谷、北田中集落間は交通不能区間となっている。特に北赤谷集落へのアクセスは 1 箇所、市道橋 1 本で集落の生活が支えられている状況にあり、集落住民は災害時の孤立を心配している。

また、当該市道終点部集落（上大鳥集落）から大谷沢集落に繋がる森林基幹道三条山線の開設は、森林の管理保全の促進と共に資源活用の利便性が期待されている。

次に、市道板屋沢 2 号線の改良（勝木川橋架替）であるが、この周辺には 3 社の工場と 2 つの集落があり、年々工場関係施設が拡大する中で、現市道橋の全幅員 4.0 m、通行荷重制限 14 t は大きな障害となっている。

また、この集落から接続する森林管理道芦谷板屋沢線の開設は、森林保全作業等を促進させるものとして早期開設が望まれている。

最後に、市道山熊田 1 号線の改良と森林基幹道大毎山熊田線の開設である。山熊田集落へのアクセス道路である県道山熊田府屋停車場線の終点部から、森林基幹道大毎山熊田線起点までの間が市道山熊田 1 号線であるが、この路線は幅員が 3.0 m

と狭く、同路線終点部にある長期滞在施設等周辺利用者や、森林基幹道への通行に支障を来している。

また、森林基幹道大毎山熊田線は、森林保全作業の促進のために早期開設が望まれている。

これら市道路線の改良、及び林道開設を総合的に実施することにより、単なる孤立集落の解消や森林保全作業の向上のみならず、他のグリーンツーリズムや、観光交流施策と連携したエコツーリズムの一層の推進、交流人口の増大を図ることが出来るとともに、林道が開設されることにより適正な間伐、枝打ち作業の実施等、森林管理の効率化が図られ、森林の景観保全をはじめとした多面的機能を最大限に発揮することができ、豊かな自然と共生する形での地域資源を活かしたまちづくりを推進し、自然景観を活かした交流人口の拡大等、一体的な地域再生を図ることが出来るものとする。

また、集落間を連結する幹線道路である市道勝木上大鳥線を、地域のネットワークを構成する林道と共に整備することにより、将来的には観光施設へのアクセス時間を短縮させることが出来、今後に繋がる重要な資本整備となるものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に昭和60年3月31日までに認定済。
- ・林道：森林法に規定されている地域森林計画（平成17年樹立）に路線を記載。

[施設の種類の種類（事業区域）、事業主体]

- ・市道（村上市の旧山北町区域）、村上市
- ・林道（村上市の旧山北町区域）、新潟県

[事業期間]

- ・市道（平成19～21年度）
- ・林道（平成19～23年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 1.11Km、林道 1.90Km
- ・総事業費 1,096,000千円（うち交付金548,000千円）
（内訳）市道 490,000千円（うち交付金245,000千円）
林道 606,000千円（うち交付金303,000千円）

5-3 その他の事業

○森林居住環境整備事業（新保岳線・山北工区）

○観光振興事業

下記事業による観光施設利用の促進

- ・ 笹川流れマラソン
- ・ さかな祭り
- ・ 日本国山開きイベント「小俣宿でいっぷく」
- ・ 大毎田植えツアー
- ・ 駅からハイキング「出羽街道ウォーキング」
- ・ 笹川流れカキ物語り
- ・ 笹川流れ海開き「海の縁日」
- ・ アートフルフェスタ
- ・ 焼畑フェスタ
- ・ スローフード・サマーバージョン
- ・ 笹川流れ秋味物語り
- ・ 小俣宿でそばづくり
- ・ 赤カブ摘体験ツアー
- ・ 大毎稲刈りツアー
- ・ 大毎秋の収穫祭
- ・ 赤カブフェスタ
- ・ 秋のまるごと体験
- ・ 笹川流れ鍋物語り
- ・ スノーマンがやってきた
- ・ 週末百姓やってみ隊
- ・ 笹川流れ棚田のオーナー制度
- ・ 笹川流れ波物語り
- ・ 熊祭り（山熊田）
- ・ 残雪のブナ林を歩く会（山熊田）
- ・ 紅葉のブナ林を歩く会（山熊田）
- ・ ぼたもち祭り（中浜・杉平）

6. 計画期間

平成19年度～23年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査する。また事業の見直しを図るため村上市で評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

〈添付資料一覧〉

- 1・地域再生計画区域図
- 2・道整備交付金による施設整備の整備箇所図（1、2）
- 3・ネットワークイメージ図
- 4・地域再生計画の工程表
- 5・整備路線一覧表